平成25年度 佐賀中部広域連合消防職員採用試験案内

試験区分	採用予定人員	受験資格	受付期間	第1次試験
消防A（大卒程度）	7名程度	昭和60年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人	7月26日（金）〜8月16日（金）	9月22日（日）
消防B（高卒程度）	9名程度	平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人（大学を卒業した人及び大学を卒業する見込みの人を除く。）		
消防C（救急救命士）		昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、救急救命士の免許を有する人		

※平成25年度の救急救命士国家試験を受験予定の人は、試験区分消防Aまたは消防Bでの受験となります。
※ くわしくは、佐賀中部広域連合HP（http://www.chubu.saga.saga.jp/）にてご確認ください。

《試験案内・採用試験申込書について》

○配布開始時期 ▶ 7月1日から配布します。
○配　布　場　所 ▶ 佐賀広域消防局総務課、各消防署（分署及び出張所を含む。）にて配布します。
○郵送による請求 ▶ 封筒の表に「採用試験申込票請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った返信用封筒（定形外角形2号:A4サイズが入る大きさ）にあて先を明記したものを同封し、佐賀広域消防局総務課人事係にご請求ください。

申し込み・問い合わせ

〒849−0915 佐賀市兵庫町大字藤木947番地2 佐賀広域消防局 総務課 人事係
電話 0952-30-0111　FAX 0952-31-2119

定期救急講習のご案内

**目の前で、家族や大切な人、偶然居合わせた人が急に倒れたらどうしますか？
その場に居合わせた人による応急手当で、命を救う可能性が高くなります。
大切な人のためにも、ぜひ受講しましょう！**

○定期講習【普通救命講習Ⅰ】（3時間）の内容

- 成人に対する心肺蘇生法（人工呼吸・胸骨圧迫・AEDなど）
- 止血法

講習を修了された方には、佐賀広域消防局の修了証を交付します。

○場 所

- 佐賀広域消防局
  佐賀市兵庫町大字藤木947番地2

○申し込み要領

- 受 講 料：無料
- 定　　員：30名（定員になり次第締め切ります）
- 申し込み：佐賀広域消防局及び各消防署

○日 程

講習日	受付締切り	講習時間
7月 9日（火）	6/29	9:30〜12:30
27日（土）	7/19	
8月 6日（火）	7/27	
24日（土）	8/14	

※ 毎月第2週火曜日・第4週土曜日

○受講する際の注意事項

- 開始10分前には、お集まり下さい。
- 動きやすい服装でお願いします。
- 講習を欠席される方は、事前に連絡をお願いします。

問い合わせ先

〒849-0915 佐賀市兵庫町大字藤木947番地2 佐賀広域消防局 消防課 救急防災係
電話 0952-30-0111　FAX 0952-31-2119
ホームページ http://www.chubu.saga.saga.jp/f-syoubou.htm

電池切れってあるの？

●**電池が切れると光や音で知らせてくれます**
機種により様々なメッセージがありますが、電池切れの音声が流れたときは、**火災でないことを確認**した上で、取扱説明書等で電池切れかを確認しましょう。

●**電池交換か買替えか・・・**
電池は乾電池ではなく専用品となります。電池交換した数年後には本体の寿命がくるため、コスト面を考慮し、**買い替えをおすすめ**します。

●**定期的に手入れを行いましょう**
点検ボタン若しくはひもを引き、作動確認を行ってください。

住宅用火災警報器に命を救われました！

●自宅で昼寝中、警報音で目が覚め、居間へ行くとテーブルタップ（延長コード）から炎が立ち上がっており、警報音を聞き駆けつけた近隣者が119通報する。（平成24年9月 佐賀市内）
●てんぷら油の入った鍋に火を掛け、トイレへ入った。すぐに警報音が鳴り出したため、慌てて台所へ戻ると、鍋付近に置いていたフードパックが燃えていた。すぐに119通報し、濡れた布巾で消火する。（平成25年2月 佐賀市内）
●家の外で焼却したごみに、水をかけ、土間のごみ置き棚へ捨てた。しばらくすると警報音が鳴り出し、居間を見に行くと、棚から炎が上がっていた。隣人に助けを求め、初期消火及び119通報する。（平成25年2月 佐賀市内）

住宅火災による死者の半数以上は逃げ遅れ・・・

住宅火災による死者
（平成23年中 総務省消防庁調査）

- 逃げ遅れ 54.0%
- その他 39.1%
- 着衣着火 5.0%
- 出火後再進入 1.9%

総務省消防庁の調べによると、平成23年中住宅火災による死者は1,070名であり、そのうち半数以上が逃げ遅れによるものでした。（グラフ参照）アメリカでは1970年代後半から設置が義務付けられており、現在は住宅火災による死者が6,000人程度から3,000人程度へ半減しています。

この様に住宅用火災警報器に救われた命はたくさんあります。

詳しい取りつけ場所や取りつけの際の注意点等は佐賀広域消防局のホームページでも案内しています。
ホームページ ▶ http://www.chubu.saga.saga.jp/f-syoubou.htm

平成25年度 消防特別会計予算の公表

ここでは佐賀広域消防局の財政がどのような状況にあるのかを知っていただくために、消防特別会計の予算概要をお知らせします。

（※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計はP2の金額とは必ずしも一致しません。）